

◆◆宝くじコミュニティ助成事業◆◆

宝くじコミュニティ助成事業は、宝くじの収入を財源とし、地域のコミュニティの健全な発展を図るためのもので、財自治総合センターが宝くじの社会貢献事業の一環として行っています。

令和3年度の宝くじコミュニティ助成事業で整備しました

●八代町自治会

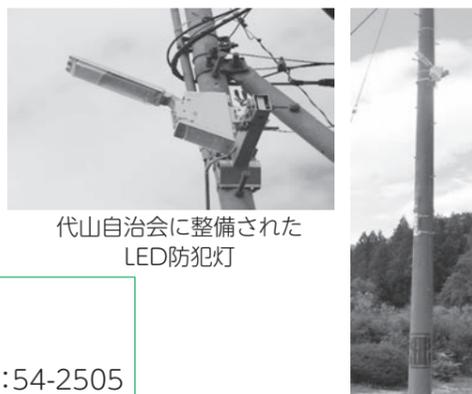
宝くじコミュニティ助成事業の1つである「自主防災組織育成事業」により、八代町自治会に防災備品が整備されました。これまで、消火活動に必要なホースや管鎗等の備品が経年劣化により十分な機能を発揮できない状況でしたが、新たに整備されたことにより、出火時によりスムーズな消火が期待されます。



八代町自治会に整備された消火栓ホースやブルーシート等の防災備品

●代山自治会

宝くじコミュニティ助成事業の1つである「一般コミュニティ助成事業」により、代山自治会にLED防犯灯(22基)が整備されました。今回、整備されたLED防犯灯は、停電時にも一定時間、一定の照度を確保し、有事の際に避難誘導をサポートしてくれます。また、国が推奨する環境に優しく、省電化にも寄与できます。



代山自治会に整備されたLED防犯灯

【お問い合わせ】

<自主防災組織育成事業について>

総務課防災管財グループ 有線:31-5228 電話:54-2505

<一般コミュニティ助成事業について>

地域づくり推進課 有線:31-5265 電話:54-2524

令和4年度宝くじコミュニティ助成事業 自主防災組織育成事業の申請募集のお知らせ

コミュニティ助成事業の1つである「自主防災組織育成事業」を募集します。本事業は、自主防災組織等が行う地域の防災活動に直接必要となる設備(収納庫等)を整備する事業です。

申請を希望される自治会は10月14日(木)までに下記へご連絡ください。

【お問い合わせ】

総務課防災管財グループ 有線:31-5228 電話:54-2505



【農林水産省からのお知らせ】「みどりの食料システム戦略」を策定しました

我が国の食料・農林水産業は、自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの課題に直面しています。将来にわたって食料の安定供給を図るためには、温暖化や災害に強く、生産者の減少やポスト



コロナも見据えた対策を推進していく必要があります。また、健康な食生活や持続的な生産・消費の高まりに加え、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られます。今後、これらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。このため、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を技術革新で実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

詳しくは農林水産省HP(みどりの食料システム戦略トップページ)をご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>



大雨及び台風で被害を受けられたみなさまへ (鳥根県税務課と奥出雲町役場税務課からのお知らせ)

この度の大雨及び台風に係る被害を受けられたみなさまに、心からお見舞い申し上げます。災害により被害を受けた場合には、次のような制度があります。まずは最寄りの県民センターまたは役場税務課の窓口へご相談ください。

県税	町税
申告書等の提出期限・納税の期限の延長制度 災害のやんだ日から2月以内を限度として延長されます	申告書等の提出期限・納税の期限の延長制度 災害のやんだ日から2月以内(特別徴収義務者は30日以内)を限度として延長されます
納税の猶予制度 被災されたために納付することができないと認められるときは、納税が一定期間猶予されます	納税の猶予制度 被災されたために納付することができないと認められるときは、納税が一定期間猶予されます
減免制度 要件に該当する場合には軽減措置があります	減免制度 要件に該当する場合には軽減措置があります
自動車税種別割 ・被災した自動車を修繕した場合に、損害の程度に応じて減免されます ・災害により自動車の運行ができない地域にある自動車について、運行できなかった期間に応じて減免されます	固定資産税 ・災害により土地や家屋が被災して著しく価値が減少した場合、その被災した固定資産に係る税額が減免されます
自動車税環境性能割 ・災害により滅失又は損壊した自動車に代わる自動車の取得に対して、損害の程度に応じて減免されます	軽自動車税環境性能割 ・災害により滅失又は損壊した自動車に代わる自動車の取得に対して、損害の程度に応じて減免されます
不動産取得税 ・不動産を取得後、災害により滅失・損壊した場合に減免されます ・被災した不動産に代わる不動産を取得した場合に減免されます	国民健康保険税 ・所有する財産について災害を受けた損害金額(保険金や損害賠償金などにより補填されるべき金額を除く)が財産の価格の3割以上の場合、世帯の前年中の合計所得金額に応じて保険税を減免します。ただし、合計所得金額が1,000万円を超える場合、減免は適用されません
その他の税目(法人県民税・事業税、個人事業税、狩猟税)も減免制度があります	

【県税についてのお問い合わせ】

東部県民センター雲南事務所 電話:0854-42-9520

【町税についてのお問い合わせ】

税務課 有線:20-4252 電話:52-2671